

第9回 北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会 逐語録

日 時 : 令和6年11月23日(土) 14時00分～16時00分

場 所 : 日野市クリーンセンター プラスチック類資源化施設 2階多目的室

参加者 : 検討会委員 13名、事務局 6名 合計 19名

配布資料: ①【資料】次第

②【資料】席次表

③【資料】第9回検討会資料(パワーポイント)

④【資料】市民会議ニュース

⑤【資料】第8回検討会 要点録

【議題】

1. 開会

(1) 本日の検討会について

2. 報告事項

(1) 市民会議について

(2) 社会実験について

(3) 意見募集結果について

(4) 都市計画変更の実施について

3. 議事

(1) 解消策の選定について

(2) 周辺環境改善の提案について

(3) 今後の予定について

(4) その他

4. 閉会

1. 開会、本日の検討会について

事務局 定刻になりましたので、ただいまから第9回日野市北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会を開催いたします。本日はお忙しいところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、環境共生部主幹の川鍋でございます。よろしくお願いいたします。

まず会を始める前にお願いがございます。本日は、オンライン配信と、後日動画を公開するため、動画の撮影をしておりますので、ご了承ください。また、ご発言の際はマスクを外した上でマイクをお使いいただき、まずお名前を言ってからご意見ご質問をいただければと思います。ご協力をお願いいたします。始める前に、まず机上に配付させていただいた資料の確認をいたします。まず本日の次第、次に席次表、説明用のスライドの写し、市民会

議の内容をまとめたニュース、前回の要点録以上 5 種類となります。過不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。それではこれから先の進行は伊藤会長にお願いしたいと思います。伊藤会長よろしく願いいたします。

伊藤会長 それでは、だんだん寒くなったり暖くなったりしておりますけれども、皆さん、いかがでしょうか。それでは次第に沿って進めていきたいと思いますが、まず第 1、一番がですね本日の検討会について、ということで、今回はですね市民会議、社会実験の結果、意見募集の結果を踏まえて都市計画変更の実施について、方策の選定、周辺環境改善の提案についての議論を行いたいと思っております。ではまずですね、(2)の市民会議について、(3)社会実験について、(4)意見募集結果について、(5)都市計画変更の実施について事務局から説明をお願いします。

2. 報告事項

事務局 では事務局よりご説明いたします。資料の 2-(1)市民会議についてということのご説明から入ります。映っております通り市民会議 10 月 27 日土曜日に開催しました。10 時から夕方 5 時ぐらいまで、まさに 1 日ぐらい長丁場だったんですけれども皆さんのご協力を得て開催されています。参加者が、無作為で抽出された市民参加の方が 27 名、傍聴が 12 名、検討委員会の方、委員にもご出席いただいて 9 名ですね。それから周辺自治会の代表の方 7 名ということで、合計 55 名の参加ということになってございます。

内容が第 1 ラウンドから第 3 まで午前から午後にわたって行われまして、午前中がまさに今、委員会、検討会と同じテーマですね我々が提起してきた、あの二つの案を評価しようということで午前中のテーマ。それから、午後が第 2 ラウンドで周辺環境整備のアイディア出しとか 30 年後の焼却場撤去、それから市長さんへの手紙書いてみようとか、そういったテーマで開催されました。その内容が、お手元にニュースとしてお配りされているかと思います。そのニュースが、今ちょうどあの今日、日野市のホームページからダウンロードできるような環境にもなると聞いています。お手元の資料で言うと①②ですね、午前中のテーマが今映っている搬入路。①が搬入路の北側への集約立体化案。それから、②が、現状の南北搬入路を活用した残置活用案、現状案ですね。その二つの案についての大きな議論をいただいたということでございます。その他、ニュースとしてはもろもろあったので、かなりのボリュームになってございます。資料の方に戻りますが、その結果ですね。グループ、まず午前中は 6 班、A から F までのグループワークみたいな形で行って、6 班のグループでの意見集約ということで、上段のブルーのところですけど、123 とありますが、①案が結論としては 3 グループで、②案現状維持案が 1 グループ。グループ

としては判断がつかないという保留の回答だったのが 2 グループという結果になっています。一方ですね、個人で見解を述べていただいたところでは、①が 8 名、②が 11 名と③の判断がつかないが 5 名で、④どちらもある。一長一短あるけれども、別の案を検討すべきというのが 2 案、2 名ですね、合計ということでした。やはりグループでの見解と、個人での見解が、食い違った結果に集約的にはなったので、まさに検討委員会の中でも言われています通り、なかなか結論の出にくい難しいテーマなんだなという認識が、改めてわかったというようなことでございます。結果としては、総括的にはこういうことで、どちらに振りにくいという結果でございました。

次に午後のテーマですけど周辺環境整備のアイディアについてということで、ここはグループ発表で、午後は人数の関係上、5 グループ、5 班でやったんですが、その結果をまたこれ浅海委員の方にも総括いただいて、①が開発するものではなく、今あるものを生かすとか、②この場所は学びの宝庫であるとか、③ネットワークを結んで価値を高めるであるとか、自然との共生とかいうキーワードがかなり目立ったような結果でございました。それを総括いただいたキーワードとしてはピープルミートネイチャーという結果となっております。で、こちらも午後のテーマの一つでしたが 30 年後の焼却場撤去を目指してということで、3 市市長さんへの手紙ということでお預かりをして、当日、皆さんからご参加いただいた皆さんから記載いただいた手紙については、国分寺市、小金井市の市長さん、日野市長を含めですね、共有される予定でございます。皆さんの思いがもろもろ届くという状況になってございます。

はい、承知しました。恐れ入ります。今、その手紙のくだりは 7 ページのお話でございました。失礼しました。8 ページが次の内容です。市長さんの手紙と別にですね、参加した感想で、今回の搬入路についての解消策とか周辺環境整備改善に関するものということでの整理をしてございます。それが 8 ページにまとめてございまして、搬入路ごみ搬入路の解消策に関するものが 10 件回答ご意見ございました。①北側集約の高架案ですね、に賛成というのが 2 件あって、迷惑施設の環境改善という本来の趣旨から案 1 が望ましいとか、ただ新しいルート、近くに住む方々への影響があつて不満が生じていることも理解された。それから公園を利用する市民の安全のためにも案①は必ず実施してほしいとかいう意見が 2 件、それから②現状維持案に賛成というのが 4 件ございました。案 1 は新たな渋滞や交差点での事故リスクを高めるために選択すべきとは思えないとか、バイパスの南北を無理に対応しようとするのではなく別の公園として活用するなど工夫すれば良いとか、それから都市計画の変更見直しだけで良い、あるいは無駄なお金をかけなくても良いとかいうのが、②の賛成理由ということでした。その他は 4 件ございまして、もろもろご意見をいただいています。それから下段の方ですね、周辺環境改善に関す

るものも 4 件あって、検討会でも議論されていた内容をなぞるようなご意見が多かったところでございます。次まいります。で、次が 9 ページですね。

(1)が市民会議の結果のご報告と、(2)に入ります。

社会実験についてが 9 ページからです。社会実験と称しまして、北川原公園のごみ搬入路、今回あの案の結論によっては北側集約になった場合に、ルート変更が生じまして、南側から入っていく、入っていたはずのごみ搬入車パッカー車が仮に万願寺の交差点のところで U ターンがかかって北側に入っていく、北側集約するルート変更に伴う影響をチェック、評価するために 1 週間社会実験を行いました。なのでごみ収集車に協力いただいて、赤いルートで入っていただくということにしました。拡大図がございますが、撮影箇所、1 番 2 番とかありますがここでビデオの撮影、撮ったり、渋滞がいつもよりひどくなっていないかというチェック、そうしたことを行っています。結論結果ですけれども、渋滞は元々いなげやの後ろあたりまで 100 m 150 m まで繋がっているケースが結構あってですね、一つの信号が青赤右折矢印まで、1 サイクルが概ね 2 分ちょっとある信号になっています。その 1 サイクル回っていく間に 100 m ぐらい溜まってはまた流れてというのの繰り返しになるんですけど、多い日ですね。ピーク時間、朝昼、概ね朝と夕方ですけど、そこで言うと、火曜と木曜日 2 回ぐらいは 300 m ぐらい渋滞が並ぶというケースも時間的には、一時的に並んでしまうというケースもありました。それは元々ある渋滞の中に、その 1 サイクルの中にパッカー車がピークでいうと、1 サイクルで 1 台か 2 台一緒に合流する形なので、そのパッカー車が渋滞の原因になっているかというところまでは言えないけれども、何らかの影響はあるだろうというちょっとかなり曖昧な、はっきり申し上げにくいような結果だったんですが、元々混んでいる中で、見えにくいけれども何らかの影響ありそうだということがありました。それよりも U ターンによる影響の方が目に見えて、よくわかることがあったのでいくつか書いてございます。U ターンする間に、写真ちょっと見にくいですがね。1 回、下りに入っていく、いなげや側に戻ってくるわけですけど、そこで横断歩道のところで歩行者側が先に青になってしまって、戻るときに、干渉する、接触が懸念されるという事例があったので、ちょうどそのところの動画を今見えていますところ、わかりますか。いなげや側から取った画角になっています。で、パッカー車が今、右折しようとしているところでこのパッカー車が U ターンで戻ってくるような形になります。手前側が北川原公園の南側のルートになるので、そこに入っていくという手前の動画です。今この瞬間に歩行者側が青になっていて、右折矢印がもう終わってしまっています。タイミングによっては右折の一番最後に乗ったときに、こういう状態がたまに生まれる。皆さん懸念されていて運転手の方々もちょっと危ないなと。ここちょっと見にくいかもしれないけどここ青になっています。な

ので歩行者が先に歩き始めます。早く行きたいものですから、パッカー車側もかなり突っ込んで行って、行くというので、ちょっとこの辺の交差感が少し危険だなということで問題提起をしていました。これは運転手さん方のアンケートの中でも危ないなというご意見は散見されたということです。今申し上げました通りごみ搬入業者へのヒアリングということでご意見を伺ったのが 11 ページにまとめてございます。で、たまたま社会実験中は、季節でいうと交通量が多い時期ではなかったけれども、あの多い時期だともっと大変だろうとかですね、右折時にやはり他の一般車に対しての迷惑をかけそうで、クレームがでそうだという心配だとか、中段が歩行者との接触等危険性については何件か見られたこと、そういったことが見られました。で、10 ページの下の方にちょっと総括的に書かせていただいて、すいません戻りますね。U ターン自体は可能なんですね、その局所的に難しいところがありそうですが、可能なんです、横断する歩行者との接触、それから周辺を通行する車両との接触の危険性があるということで見られたので、オレンジで書いていますが、日野万願寺駅前交差点での U ターンは不適當ではないかというふうにまとめています。U ターンを行う場合は危険性が低い箇所、ちょっと違う交差点で戻ってきていただくとか、何らか工夫が必要だろうなというふうに総括的にはあの整理をしてございます。

次が 2 の(3)、12 ページに参ります。意見募集結果についてということで広報ひの特別号にて募集したご意見ですね。これがあのメールとかネット上で回答いただいた市民さんからの一般的なご意見ということで、これも①②案についてのご意見が 5 件ほど届いています。①案、北側集約立体化案に賛成というのが 1 件、です。交通誘導員の削減が可能だとかっていうご意見があったのが 1 件それから②案、現状維持案に賛成というのが 2 件、で、今から新たな構造物を整備するのは反対であるとか、何らか費用削減の工夫ができるんじゃないかというご意見があった。その他 2 件です。周辺環境整備については 3 件あって公園の災害対策機能強化とか、公園設備の充実、万願寺グラウンド跡地現状のままの公園化しないで欲しいとかそういったご意見があったとその他 5 件ほど届いています。

次の 13 ページ、2 (4) 都市計画変更について、ちょっと一気に引っっちゃっていますけど、ご説明させてください。都市計画変更の手続きですが、検討会の命題の一つであります早期に違法状態解消を目指すということの一つでございまして、早期にやっていくということも考えています。解消案 1、2 が今議題になっていますが、どちらを選定した場合でも、都市計画変更が必要になるということはこれまで何回もお話させていただいてご理解いただいているところかなという認識であります。南北の搬入路部分、対象が少し違うこととなりますが、都市計画変更の手続きはいずれにしても必要なもので、この画像に

写っていますオレンジの南も北も、都市計画公園から一旦除外するエリアとして対象になっていて、これを、都市計画変更手続きを進めてはいかかなと考えています。で、案1を選定した場合は、新たに都市計画公園とするエリアがブルーで南側のところは戻していくとか、そういうことも考えられるので、その結論結果に応じてその都市計画変更の、先も変わる可能性はありますが、いずれにしてもオレンジのところは、一回都市計画の範囲から、公園としてはですね、外していく手続きを協議とか準備とか、そういったことを進めていかなければならないというふうに考えています、ということで、今のところの都市計画変更までのスケジュール案ですが、今年の12月も近々にももう手続き的には入って行って、来年の5月ぐらいを都計審、都市計画審議会の方に諮っていくとか、そういったスケジュールを考えてもよろしいかなということで、提起させていただいています。広報ひの、下段のところでですねオレンジで囲んだところを書いていますけど広報ひの特別号に意見募集をしたところ、市民会議での討議そういった中でも当面の違法性解消のための都市計画変更に対する反対意見等はなかったので、都市計画変更の手続きを開始しますということで事務局としては考えたいということでおります。ここまでです。

ごめんなさいもう1枚ありましたね。すいません、14ページが都市計画変更の手続きの2枚目でございます。都市計画変更の手続きを何らか、いずれにしてもですね行くとすると、都市計画公園の面積の減少が生じます。今、最大でも5600㎡ぐらいの減少分があるので、この代わりを考えてきたところでその候補としてその一つが万願寺グラウンドの跡地、東側というのが、いま位置図、映っていますがそこが対象で候補としてなっていて、約6000㎡ぐらいで、同等の回復が見られるということです。北川原公園の都市計画変更と同時に、公園面積減少分の補填が可能な場所、それから周辺自治会からも公園候補地としてご提案いただいている場所と、これ二つを合わせて考えると今後周辺地域の方々への説明も行った上で、追加しての手続きに入りたいというのが今の現状、考えているところです。右下※印ですが、周辺環境改善の提案について議論していく中で、別途公園緑地にすべき場所のご提案がいただけた場合には周辺環境の議論の中で引き続き検討してまいりますという位置付けにしたいと考えています。大きな2番については一通りご報告事項を含めてここまでで、会長に一回お返します。

伊藤会長

あの議事として進行表を見ますと、解消策の選定についてというのと、周辺環境改善の提案についてというのと、それは次のまた説明があってからということで、あと都市計画変更に関することについてもあると思うんですが、とりあえずいきなり解消策云々というんじゃなくて、僕の方から、あの提案をして実施していただいた市民会議ですね、9名の委員の方にも参加していただいたんで直接見ていただいているので、その市民会議自体は、より広い地域の市民の

方のどう考えるのかっていうことを、一応お聞きをした方がいいんじゃないかということで提案したんですけど、当日の結果についてちょっと感想などを一言ずつでもお伺いをしてできればなと思うんですが、いかがでしょうかそちらから。

江藤委員 江藤です。先日の会自体は、非常にいろんな意見が出て、ごみ収集員の方の意見とか、非常に参考になりました。今まで我々ずっと1年やってきて、かなり視野がある意味狭くなっていたところがあったと思うんですけども、それに気づかされるような、俯瞰的に客観的な意見をいろいろいただいて、私の中での意見もある程度、まとまったかなと思います。でも一番は、委員会として、1案を押すってというような感じで打ち出して、資料も何となくそういう感じになっているなと思っていたんですけども、それで市民会議の結果、大半の賛同が得られれば、そういうことなのかなと思っていたんですが、結局そうにはならなかったのもそれはちょっと真摯に受け止めなければいけないなというふうには思いました。はい、以上です。

村木委員 はい、村木です。市民会議の企画立案からご準備それから参加していただいた市民の皆様に感謝申し上げたいと思います。それでですね、いろんな意見が出ましたが、やはり事前に資料を配っているとはいえ、限定された時間の中で、市民の方にご意見を募るということになると、こういう形の結果もあるだろうなと思いました。市民の皆さんの意見をですね、この委員会でどう反映させるかという問題ですが、市民のご意見の中には例えば、公園整備の全体像がわからないのに、南北の往来にお金をかけてもしょうがないという意見もありましたので、やはりその辺はですね、我々委員会で、最終的にどの案が妥当かという答申を出すにあたっては、市民会議の意見をそのまま反映させると思いますか、市民会議がこう言ったから、委員会としてもこうするというのではなくて、ぜひ市民会議の設定された疑問に対してですね、こうだからこうなんだと、将来の例えば公園施設整備であれば、こういう公園を整備するからこの例えば割引が必要だとか、きちんとその辺はですね、委員会は委員会で市民の方の意見のきちんと伺いつつも、それに対するきちんと委員会としての意見も表明しながら、答申を出していければいいなというふうに考えたところでございます。以上です。

金子委員 はい、金子ですけども、私はですね、やっぱり実践からこの意見が出てくる重みをですね、痛切に感じたと思う。それはごみ収集車ですね、方の意見なんですね。交通指導員は何か昭島とかにいないと、いうことと、運転手として一番信頼しできるのは、隣にいる助手席の方の意見だと、いうようなことをお聞きしましてね、なるほどなど。どっちの案になるかわからないんですけども、もし2案になったらですね、指導員の見直しと、もう一つは交通安全対策の充実と、この2点が大きな課題かなと、こんなふうに捉えさせていただきまし

た。以上です。

赤久保委員 赤久保ですけども、あの当日は、我々行政委員はちょっと参加しておりませんので。

笠間委員 笠間です。市民会議の参加の皆さんのいろいろなご意見を伺いながら特に感じたことってというのは、やはり北川原公園のあの地区広場の方ですね。あちらの方をあの場でご覧になった方々が、なんか青写真もないまま、南北の交通がどうのって言っているけれども、青写真のないままっていう、いうふうにあの状況を見たらやはりそう思われるんだろうなっていうふうに思った次第で、やはりどういうやはり公園を作っていくのかというようなことも含めて検討会の方としてもなかなかイメージが持ててなかったし、私自身もそうですけれども、何かそういうことも含めて、提案した上で考えていただくっていうようなね、そういうふうになればよかったのかなっていうのが一つと、それからあとはお金の問題ですね。新しい築造費に 6 億もかけてっていうようなことをおっしゃって、なんですけれども、実際はそういう部分はとても目立つんだけれども交通誘導員の方々のやはり費用というものがあれだけかかっているんだっていうことも含めてね、もうちょっとやっぱりその辺のあたりを、何らかの追加説明みたいなことも含めて、あると良かったのかなっていうようなふうに思いました。その他、ちょっと思うところはありましたけれども、ほぼ以上の内容でした。はい、ありがとうございます。

窪田委員 やっぱり私が感じたのはですね、迷惑施設ができるにあたって、街を全体に調和のとれた良いまちにしていってっていう、その視点からポイントとして、北川原公園が位置づけられた。いわば原点っていうものがもう少し明確に確認されていく必要があるのかなと。現状からスタートしますと、公園らしいものはできていませんし、今できている公園っていうのも本当にこれが公園かってまだまだこれからの作るべき公園ですので、現状からスタートするとあのような議論も二分するような議論もやむを得ないのかなと思いましたがけれども、私どもは私としては、迷惑施設ができるにあたって、この地域の要となる環境を良くする施設として公園計画ができた、それは法的存在にもなったわけで、計画として。このことを私達としては大事にして、どうしたらどうしてどういう方法で早く公園を作ることによって地域的な良さを出していくのかっていう視点をもう少し深める必要があるのかなと実感いたしました。

浅海委員 はい浅海です。短時間ではありましたが、委員会では気づかないいくつかの視点があの場に出されて、それは私達の議論にとっても役立つのではないかなというふうな印象がまず一点あります。そういうことを踏まえながら、委員会としては、何らかの結論を出すに当たって、そのことにも含めて説明できるような議論をした上で結論を出せばいいなというふうに思っています。それからもう一つは、周辺環境というか北川原公園のあり方とか、周辺の環境っ

ていうのを第 2 ラウンドでやったんですけれども、第 1 ラウンドで出されていたのは、北川原公園の将来像青写真がないと、周辺がどうなるかってわからない中で結論が出にくいということだったんですけれども第 2 ラウンドをやった上で、もう一度話し合っていくと、どういう結論になったんだろうかっていう、その辺も後で思い返すと、あってもよかったのかなというふうに思いました。以上です。

中谷副会長 中谷です。限られた時間で、あれだけたくさんの方が議論に参加していただいて、情報も限られている中で、しかし出るべき意見が全て出たというのが率直な感想です。出るべき意見の中では、この検討委員会の中で、議論をしてきて行って、こういう方向ではないかっていうふうに積み重ねてきた問題もあるし、先ほどから出ている例えば青写真っていうのは私はちょっとそうか抜けていたなっていうなことを思いました。確かに南北一体化すれば、もっと素晴らしい公園の展望ができるっていうそういうつもりで議論してきたつもりなんですけど、結構抽象的でもう少しそこら辺のところをよく議論していく中で、搬入路の問題をどう扱っていくのかとこういうふうな討論になればよかったかなと。検討委員会の中でももう少しそこら辺を詰めなくちゃいけないのかなと。というような感想を持ちました。

伊藤会長 自分で企画しておいてあれなんですけど、もうちょっとはつきりした、どちらか判断が寄るのかなという感じもしていたんですけれども、先ほどから皆さんご指摘のように、少し情報提供等不十分だっていうことはあるかもしれませんが、なかなかどちらを選ぶか悩ましい問題という意味では、そういう結果になったなという事ですね。この検討委員会でもどういう提言としてまとめるのかというのが、ますます難しいなという印象を受け持たざるを得ませんでした。感想で聞きいたわけなんですけど、ということで委員の方に委員の方それぞれの思いやご意見は別として、市民会議のですね、直接のご感想をお聞きしたわけなんですけれども、今日は一応市民会議の意見や、この委員会のまた議論や、地元の考え方のいろんなお考えなども含めて、どういう解消策ということですね、委員会としてまとめていくのかという議論をこれからちょっとしなきゃいけないんですけども、特にあまりストーリーがないんですが、何かご意見がありましたら、ぜひ、

浅海委員 その議論に移る前に、冒頭の説明の中で確認したいことが 3 点ほどありまして、それをちょっと聞きたい、聞かせていただいてよろしいですか。まず 1 点目なんですけれども、これは何ページ、10 ページ。10 ページのスライドで、一番下のオレンジ色のところで、日野万願寺駅交差点での U ターンは不適当、U ターンを行う場合は上危険性が低い箇所で行うべきということが書かれているんですけれども、事務局として、どっかその可能性がある場所をどのように考えているのかっていうことを、がありますかというのが一点目です。それ

から2点目は、14ページ、12ページですね。12ページで、特に2案について、オーバースパスを作るって言ったときの、費用面の懸念というのが出されていたと思うんですけども、その中で日野市だけが出すことについての心配みたいな意見がいくつかあったと思うんですけども、これ実際にやる場合は日野市だけのお金ではなくて、今までのなんていうんですか、3市から集めたお金が使われるっていうことではないのかと僕は思っていたんですけども、ちょっとそこら辺の確認をしたいっていうのが2番目です。それから3番目はですね、14ページの北川原公園の都市公園面積の減少分を、万願寺グラウンド跡地ということで、出されているんですけども、と同時に、※印で、別の提案があればということが書いてあって、これは万願寺グラウンドが決められているわけじゃなくて、あるいは検討委員会にここでいいですねって確認されているわけではなくて、この場で何かこれについて、結論出すんじゃないかととりあえずそれは決まっていなくて、議論を進めていいということでもよろしいかということです。その3点です。

事務局

事務局の川鍋です。まず一点目、Uターン他の場所がってということなんですけれども、これ社会実験をやるときに日野警察署の方とも協議をさせていただいて、1週間ぐらいであれば、社会実験いいよということで、そういう許可ではないですけども、協議をさせていただきやらせていただきました。その中でもですねこの万願寺の交差点でUターンすることはどうなのかということでは社会実験やる前からですね、日野警察の方から言われたところです。それは今あった通り右折レーンが渋滞するとかですね、歩行者が多いとかそういう交差点であるということで、結果もですね、やってみて動画も見ていただいたかと思うんですけども、やはり歩行者が多くてですね、交通量というか、右折が多いところということで、この交差点ではUターンをやるのはよくないんじゃないかというような認識でございます。なので、可能性としてはもう1個先の交差点であるとかそういうところが可能性があるんじゃないかというふうには考えているところでございます。ただしやはり安全対策ということで、例えば信号を改良してUターン、他の小さな交差点ですとその先の小さな交差点ですと、右折の矢印での信号制御はしていないようなところですのでそういう改良をした上で、右折だけできる時間帯を設けてやるのであれば、可能性はあるのかなというところです。やはりバッカー車による事故というものはなるべくというか、絶対避けなければならないということで、そういう安全対策をした上でならできないのではないかなというところでは、Uターンについてはですね、考えているところでございます。2番目の費用面、費用負担のことでございます。費用負担については今後財源、どういう財源を使っていくかっていうのは、ご提案を受けた上で決めていかなければならないところで、この検討会でどの財源を使いますよというところは、決めるべきと

ころではないのかなとは思っています。その一つの候補として財源の候補として2市からいただいている周辺環境整備費というものがございましてそれも考え方の一つとしてあるということでは、事務局としては認識しています。3番目の万願寺グラウンドでございまして。以前から東京都とは事前相談をさせていただいていますよということはお伝えしていた通りなんですけれども、全体的な計画として、緑を残すという東京都にしろ日野市にしてそういう基本方針がある中で、都市計画公園という、位置づけているものが減少するそれに対応する措置は必要だろうということで協議は進んできているところでございまして。今回北川原公園の搬入路について減少する分については、万願寺グラウンドでそれを補填するというようなことで、市としては考えておまして、それについてはですね、まずは万願寺グラウンドの周辺の方々への説明でご理解を得る努力をしていく、そういうことを開始しようかなというふうに思っております。14ページの一番下の点線で書かれたところについてはですね、点線で書かれたことについては、東京都も日野市の方も緑を増やしていくとか、そういう掲げていますので、面積必要であればですね、新たに都市計画公園を別の場所で指定することもできますし、公園化を、都市計画公園じゃなくてもですね、広場とか公園化を実際に整備したりということは考えていけるのかなということで、減少分が万願寺グラウンドでやるので他のところはしませんよということではなくて、今後の周辺環境整備で提案をいただいた上でですね、何か必要があればということも指定をしてですね公園を増やしていく、緑を増やしていくということは考えられるということで、点線の部分で書かさせていただいたところでございまして。以上でございまして。

浅海委員 っていうか、だから3番目は、市としてはもうほぼ万願寺グラウンド跡地を、代替地、代替地っていうのかな、なんて言えばいいのかなそれを候補として考えているってことで、もっと言うと、例えばこれ都市計画審議会に、その上段の外すときにそれを下にあることとセットでだされて説明するような考えがあるのかどうなのかってことを、がまだ気になっているんですけど。

窪田委員 万願寺グラウンドですけども、私個人的には、全体を公園にさせていただいたら一番いいなとかねがね思っていたところなんですけれども、万願寺グラウンド全体を公園にするっていうあの計画というか構想はおありなんでしょうか。おありだとすれば今の話ではその中に包含されてくるというように理解すればよろしいんでしょうか。

事務局 万願寺グラウンドの半分というところでこれは実現可能性というところで、万願寺グラウンドの半分位東側半分が日野市ではないですけど日野市の土地開発公社が取得しているところでございまして。もう半分はですね、都市づくり公社というところに、所有権があるところでございまして、やはり都市づくり公社の土地利用についてはですね、住宅地化を考えているところで、もう

前々から伺っているところですので、実現可能性としてもですね、その東側半分、6000 m²ぐらいなんですけれども、そちらを公園化したいなというふうに日野市では考えているところでございます。

笠間委員 私は都市計画変更のことについて伺いたいですけれども。私は、これは報告でなくて、議事だろうなと思っていただけなんですけれども、実際市民会議のお知らせのときにも、もうバンと出ちゃったんだっていうのもあって、結局報告をここで質問させていただくしかないのかなっていうふうに思っています。あの都市計画決定とか都市計画変更とかっていう場合に私は素人ですから、詳しいことわかりませんが、一応都の都市整備局がホームページで掲載している区市町村が定める都市計画の手続きっていうのをちょっと見たんですけれども、10 ヘクタール未満については、区市町村が決めることっていうふうになっていて、そうなってくると、まず一つ目の質問なんですけれども、令和6年12月から手続きを開始するとしたら、令和7年5月の都市計画審議会までの間に、やるってスケジュールとして書かれているわけですね。その中で、原案を市が作って、必要であれば、公聴会とか説明会を行う。それでそこからの意見を吸い上げて、意見、案を作るっていう感じになっていますよね。それで整理をして、今度市の都市計画審議会にかけるといいますか、そういうような流れなんだろうなと、ホームページも見て思ったんですけれども、その辺の12月に入ってそれから令和7年5月、このスケジュール、大まかなスケジュールっていうのをまず一つ教えていただきたいっていうのと、非常にまだ、市長が1案にするのか2案にするのか、まだ選定してない段階で、12月っていうのはその段階ですね。そこでもう都市計画変更の手続きを開始するっていうことについても含めて、なぜなのかっていうのをスケジュールとともに説明を一つしていただきたい。それからちょっと私いくつかあるんで、どうでしょうか。順番に質問して答えていただいてっていうふうにしますか。

事務局 まず、手続きのスケジュールですね。12月から手続きを開始するというふうに、今お伝えしているところなんですけれども、まず笠間委員がご指摘の通り、原案の公告縦覧ということをしていただきます。それは都市計画法の16条に沿ってということです。それについてはしかるべき日にですね説明会の日程も出してですね、説明をするということでございます。その上で意見とかも集約をした上で東京都と事前協議に入ります。それが今の想定ですと2月ぐらいを想定しているところでございます。事前協議、正式なですね、それが都市計画法の19条のものになります。そこを踏まえて、今度は原案から案ということで、都市計画法の17条の手続きに入るところでございましてそれについても説明会等を開催し、公告縦覧をした上でと説明会を開催する予定となっております。そこで何もないかというか、大きな時間的なものが

なければ、5月に都市計画審議会の方に正式に諮問をしてそこで決定をするということで、順調にいけば6ヶ月と言っていたのが、そういうところがございます。この判断をした理由についてはですね、あの広報で都市計画変更のことを周知させていただいた中で、この北川原公園の都市計画に関する意見はありませんでした。それを踏まえてこういう手続きに入っていきたいというところがございます。2番目のなんで12月なのかということなんですけれどもこれまでも直近でいうと第8回の検討会の中でもですね、1案、2案にしてもですね、南側は東京都側の下水道局用地、流域下水道局用地の土地はですね、搬入路は当面は使わなければならないというようなことで、事務局からも説明をさせていただいておるところでございます。その借用期間が令和8年の3月ということで、もう1年半ぐらいに迫っているというところで東京都、流域下水道の方からはですね、違法性を解消しなければ、継続して貸すことはできないということは、もう前々から言われているようなところがございますので、来年の6月、7月ぐらいまでに都市計画変更をしていうか違法性の、違法性違法状態を解消した上で、借用を継続する協議に入りたいということは、第8回の検討会の中でも事務局からご説明をさせていただいて、それについては何もご意見等はなかったのかなというところがございます。それと広報ひので都市計画変更をするというところで周知をした結果意見がなかったここら辺も踏まえて、手続きに入りたいなというところがございます。

笠間委員 関連しているっていうか、あれなんですけど、その原案っていうもののなんですけれどもどういう内容の原案になるのか、ここに13ページに、あの上に解消案1・2のどちらを選定した場合でも当面云々かんぬんとありますけれども、この下に案1を選定した場合は、都市計画変更を新規の整備完了後に、再度都市計画変更を行い南側の搬入路部分を都市計画公園に戻すと、書かれていますけれども、どういう内容の原案になるんですか。

事務局 基本的にはですね、細かいところもあるんですけども、今オレンジで塗られている北側と南側の搬入路の部分を都市計画公園から外す。その部分の面積が減るという都市計画変更になります。

笠間委員 あとは、まだ市長が選定をしてないわけですね。仮に市長が1案というふうを選定した場合に、この下に書かれているように、新規の施設整備完了後に再度都市計画変更を行い、南側の搬入路部分を都市計画公園に戻すと、いうことなわけですね。これが原案に含まれないっていうのは、やはりどういうことなんだろうと。ちょっとおかしいんじゃないのって私は今伺っていて思ったんですけど。

事務局 事務局でございます。あくまでもやっぱり1回は減らすという都市計画で諮問をし、して、都市計画として外すというところをまずはやるというところがございます。1案になったときに、橋とかを整備して南側公園をするというこ

とであれば、最短でも5年後とかになろうかなと、整備を、工事とか設計工事とか施工も含めて考えると最短でも5年ぐらいはかかるかなというところで、5年後に改めて都市計画の手続きをして南側を都市計画公園に戻すという都市計画をするというところでございます。

笠間委員 私はとてもリスクな都市計画変更原案だと。今のお話を伺っていると、結局1案なるかならないかわかんない現状の中で、1案も選定される可能性もある中で、南も両方とも、都市計画変更の手続きをするというのが原案であったら、1案になる可能性っていうのはどこかでやっぱり、あのそのそれそのものが原案で市民に知らされ、それで、多少意見がどうなるかわかりませんが、それが都市計画審議会、市のね、都市計画審議会の中で議論されたら、結局、現状のままの南と北の都市計画変更案だけになっちゃうじゃないんですか。私はそういう受け止め方しかできない。どこかにやはり1案が解消案の1案が選定される可能性もあるわけだから、どこかにやはりそれはきちんと今こうやってお話していることが、要点録の中に入るのかもしれないけれどもやはりその辺はそのことをきちんと5年後に云々っていうんじゃ、もう5年後は皆さん解散しているわけだし、市の職員の皆さんだってどういうふうな状況になっているかわからないわけだから、やっぱり原案がそれだけだったら意味がないかなって私は思ったりするんですけど。

事務局 事務局でございます都市計画審議会の方には正式に諮問はここから都市計画の区域から外しますよというのが、図るべきことなんですけれどもその前段で、ここまでの検討会の今、今の状態ですと1案2案に絞っていますというところではご説明はさせていただきます。1案に決まったらそれはそれでまた報告をさせていただこうかなと思っております。1案であれば、両方とも都市計画片方だけでいいんじゃないかというご意見なんですけれども、これまでもご説明をさせていただいたように、1案にするにしても、南側の搬入路を使わないと整備ができなかったりします。で、それを借りるには違法性を解消しなければ、東京都の方が継続して貸すことはできないと言われている中で、1案でも2案でも一度は両方とも都市計画の区域から外す手続きが必要ということで、これまでも検討会の中でご説明をさせていただいていたところでございます。なので、今回、その手続きを開始するということでご報告をさせていただいているところでございます。

笠間委員 あのこれは周辺地域との意見交換会、7月13日の資料ですけれども、ここの14ページには、工事期間中の迂回路案についてということで、工事期間のことが書いてあったり、左下のところに違法性解消工事に必要な仮道の使用は、事業に支障のない範囲で協力するっていうとの回答がありますというのが書かれているんですよね。こういうのがある中でも、やはり、そういうお話になるんですか。

- 事務局 事務局でございます。やはり調査とか、工事のときにはどうしても他のルートが必要だよというところはあるので、今の下水道用地の他の場所を搬入路として使う搬入路というか、仮道として使う可能性はあるんでしょうけれども、当面設計とか協議とかする上で今の状態を継続して使っていくのが周辺の方々にとっても、ベストかなというところで、工事のときには他の工事車両が通るところとかですねそういうのも含めて、東京都の方と交渉はできるようなことは伺っていますけれども、特にここ 1 案になった後の 3 年ぐらいは設計とか、他機関との協議の時間になりますので、その間も例えばですけども、南側の今の搬入路は使い続ける必要があるかなというふうには思っておりますので、そこの手続きを進めていきたいというふうに事務局としては市としては考えているところでございます。
- 笠間委員 原案の中に、やはりオレンジの部分の 1 行ではなくてやはり下の、今の段階、どの段階で市長が選定をされるのかっていうのがちょっとわからない、わからないんですけれども、にも関わらず都市計画変更に入りますよって言う以上は、やはり解消案 1 の場合は云々かんぬんっていうこのくだりをね、どっかにやはりその部分を入れた内容にすべきじゃないんですかね。
- 事務局 事務局でございます。検討会で今日の 9 回の検討会で決まれば、その旨は都市計画審議会の方に説明をしますし、そこら辺の手続きはちゃんとさせていただきたいと思っております。
- 笠間委員 ここで決まれば説明をしますし、っていうこういう経過を追った中で議論をしてきて、1 案か 2 案かっていう、詰めた議論をしてきているわけですから当然それは説明をすべきことですよね。
- 事務局 はい、事務局です。そこも含めて説明をさせていただこうと思っております。
- 笠間委員 それは必ずお願いしたいと思います。あとですね、北川原公園の減少計画公園面積の減少、5600 の代替地として万願寺グラウンド 6000 m²っていうふうにありますけれどもこれ追加して同時にやるっていうことについては、要するにその万願寺クラウドっていうのはどういう位置づけの場所になるんですか例えば北川原公園一部代替地とかね、そういう表現になるのか、よくわかんないんですけど。
- 事務局 別の名称が付きます。
- 笠間委員 別の名称が。それで、いや、仮にここで都市計画公園として万願寺グラウンドがなった場合には、北川原公園の方の南側が 1 案になって南側が公園用地になった場合に、一方で 6000 m²のあの万願寺グラウンドが決まったら、都市計画公園と。それで、今度は南の方が公園用地になるというふうになった場合は、そこで都からというのかな、縛りはないんですか。戻すにあたって縛りはないのか。縛りっていうか、ないんですかね。うん、万願寺グラウンドを都市計画公園にしちゃうと、北川原公園のごみ搬入路っていうふうになっている部分

を公園用地に戻すっていうこと自体が非常に難しくなるんじゃないかっていう、そういうこと。

事務局 東京都の上位計画でも日野市の方でも、緑を保全していく、残していく、広くしていくという基本的な方針がございますので、そこが万願寺グラウンドが6000 m²で指定したとしても、それがあったとしても、別に南側を戻すことのその制約みたいなものにはならないです。

窪田委員 ちょっと関連しまして、万願寺グラウンドの南、今のあの南側のスペースですよ。これを一時的に工事に使っている現在の違法状態を解消しなければならないので、その部分も含めて、公園から外すと、これが今言われていることですよね。その場合にその決定の、都市計画決定される際にですね、搬入路問題は解決して、南側部分が公園として活用できるようになった場合には公園に復帰するんだというようなことが明示されるのでしょうか。

事務局 説明の中ではさせていただきます。そうですね。残ります。もう広報の方でも、その旨はあの全市民の方に全戸配布で周知はしているところですので、そこは間違いなく都市計画審議会の方にも説明をさせていただいた上で、都市計画の変更手続きを進めていきたいというふうに思っております。

村木委員 はい、村木です。まずこの委員会は、違法性の解消を早期に結論つけるための委員会としてやってきました。そのために周辺環境の整備は切り離して、次の委員会に引き継ぐというような方向性で、とにかく違法性解消案をどうするかっていうことを今年中に決めなくちゃいけないというスケジュールリングの中でやってきた議論を置いて、とりあえずこれで出しますよっていうのはあまりにも市の判断は安易ではないかと思います。3月、12月から事務手続きを開始し、5月を目処に都市計画審議会に諮問とありますが、本当にそれであれば、今年の夏ぐらいから、もうきちんと12月までに結論を出しましょうと市民会議の時間をあれしなくても費やさなくても委員会としてきちんと結論を出しましょうというふうに、議論の進め方もあったのではないかと思います。いずれにしろ、とりあえず、この部分を違法性解消の案として、南北の今の、現状のところを外しますということを市がそういう話をするのであれば、この委員会何だったのかなというふうに、残念な気持ちでおります。私としては、今月来月かけながらこの委員会でのきちんとした答申を出した上で、それに沿った形の都市計画変更を、やはり出すべきではないかなということ 생각합니다。細かい質問ですけども、広報ひので意見募集をして反対意見はないと言いました。言っていましたけど賛成意見とかもはあったんでしょうか、そこは一つ確認したいと思います。次に、もう一つは、代替地の手続きの話です。これ代替地は、今すぐ決めなくてもいいというふうに、今年の我々の委員会の議論の中では言っていて、一旦こういった形で都市計画変更するか、周辺の公園整備も含めて、代替地としてふさわしい場所があれば、そこを

指定していきたいというような話をしていたと記憶しているんですが皆さんいかがでしょうか。今の川鍋さんの質問だと、都に都市計画変更の手続きをしやすいするために、とりあえず万願寺グラウンドの跡地を代替地にしますよというふうにこの手続き、変更のやりやすさの点で急に万願寺グラウンドという案が出てきたようにも思えてなりません。皆さんの意見はいかがでしょうか。以上です。

事務局 一つ目の質問。反対意見はなかったというところなんですけどもそもそも意見自体がなかったっていうと、賛成もなかったですし、反対もなかったというところで

村木委員 反対賛成いずれの意見もなしというふうに読み替えればいいんですね。はいわかりました。解消案を今市がとりあえず現状を、現状の状態に合わせて、都市計画変更の手続きをしようと言っていることについては他の委員の方というふうに思われますか。

事務局 補足をさせていただいてもよろしいでしょうか。万願寺グラウンドについては、同時に手続きを入れるわけではなくてですね、まずは都市計画の正式な手続きに入る前に周辺の方々、説明会をさせていただいてから正式な手続きに入るかどうかを判断したいなというふうに思っております。万願寺グラウンドの都市計画公園に指定するということについては意見が 1 件ございまして、それは反対の意見が 1 件ありました。内容からすると周辺にお住まいの方というふうに認識しておりますのでそこら辺は丁寧に説明をさせていただいた上で進めていきたいなというところでございますので、同時に出すということでは手続き、正式な都市計画法の手続きに入るということではないということでご理解いただければと思います以上です。

村木委員 村木ですけど今の回答に対しての質問ですが、このスライドの上の方に書かれている、減少分の補填をあわせて実施する必要があるというのは、これは間違いだと思っていいんですか。今の話とちょっと齟齬があると思いますが。

事務局 そうですね。東京都との協議の中では減少分の補填が必要であるというところは言われているところでございます。ただ、拙速に周辺の方に言ったようにまず説明はまだしてない中でという中で、そこら辺は同時並行で設定、進めていくというところで今は考えているところでございます。

村木委員 ごめんなさいくしつこいですけど、都市計画変更と合わせて実施する必要があるっていう書き方は合っているんですか。間違っていますか。

事務局 捉え方で、正式な手続きではないですけどもそういう周辺の説明会を実施するという手続きを開始するということでございます。なので、すいませんちょっと段階がずっと万願寺グラウンドの方がちょっと遅くなっているというところなんですけれどもはい、そういう感じ。

村木委員 万願寺グラウンドでなくてもいいし、タイミングが多少遅れてもいいわけで

すね。

事務局 なるべく並行してということは、東京都との協議の中では言われているところでございます。

村木委員 であれば周辺環境の整備の議論もきちんと委員会、別な委員会で進めた上で、最適な場所を代替地として選定する必要があるんじゃないかというふうに思います。以上です。

事務局 はい、事務局としてはですね周辺環境改善の提案で、によるですね今後の議論については進めて、来年度以降進めていきたいなというふうに考えております。そこで公園なり広場なりそういうものが必要というふうにあれば、それは別で、追加する形でですね、都市計画公園としての指定が必要であればやりますし、公園の整備、そうじゃない手続きもありますので、ただ、都市計画公園にしなくても広場にすることもできますし、公園にすることもできますのでそれは、前向きに考えていきたいというところでございます。

井上委員 井上と申します。この反対意見も賛成意見もなかったという広報ひの特別号ってこの意見募集は私、見てなかったような気がするんですけど、落としてしまったかもしれません。そもそもが都市計画変更っていう最大のターニングポイントというか、これをやったらもうもう絶対変わらないっていうくらいの認識で私はいます。いま1案も2案も都市計画変更が求められるってことは承知しています。ここまで一緒にやってまいりました。だけど、ここで急にその12月にそれを確定させて、5月にはなんでしょう。諮問ですか。諮問会議にかける、審議会にかけるっていう、こういうステップを、笠間委員からも村木委員からも、突っ込んだ質問が出ているっていうことは、私もちょっとちゃんと見てなかったっていう部分もありますけど、それだけ突っ込んだ質問が出るっていうことはね、やっぱりすごく重要なことでありながら、一部のところでも確定しているっていうことにとっても疑問を私は抱きました。そもそもが、私は都市計画変更そのものに反対しています、っていうのはもうここまで来たら仕方がないのかなと。もう、ごみのトラック入ってきちゃっているし、搬入路の都市計画変更をして、どちらかの1案か2案かに決めて早く決着した方がいいのかなっていう心境にはなっていたんですけど、やはり、他市のごみを燃やしてその一方に集中して日野市のプラスチックごみでも、南側に、南側じゃなくて北側に集中させるっていうことには、やっぱり、絶対反対っていう声がやっぱり出てきているんですね。しかもある方から新石自治会の方ですけれどもやはりそういった公害、大気汚染も水質汚染もそうですけど、関心をお持ちの方からいただいたデータによりますと、ダイオキシンがね、やはり情報公開で資料を見ましたところ、ダイオキシンというのは800℃ぐらいの焼却炉の温度がないと、ダイオキシンが発生するっていうことはもう以前からもその化学工場と言われる焼却炉からは出ているっていう話

は聞いているんですけど、それがあの管理用通路の用地付近で最大値にある。南側の公園の高圧線のところが一番数値が高い、ダイオキシンの数値が高いところ。これは夏の季節ですけど冬の季節は、百草郵便局が最大なんですけれどもね。そういうところに、公害というか害があるものが、より多く発生するところにさらに北側のところに3市のごみと日野市のプラスチックゴミのトラックが集中する、これの弊害っていうのは、やはり、私達は大気汚染を測定している関係からしたら、やはり共同処理についてはきちっとここで、やっぱり反対っていう表明をしておきたいと思います。これはやっぱり皆さんが1案2案でいいんじゃないのっていうことで、どちらか決着を求めるような形に今なっておりますけれども、やはり私はそこんところはあくまでも、共同処理について反対という立場を表明しておきたいと思っております。それとですね、今の具体的に都市計画変更っていうことに対して、ひとたび変更されれば計画決定と同等の扱いでとても難しい。これを覆すのは難しいっていうふうに聞いておまして、そのところが、結構いとも簡単に1案2案かどっちかになればこうやって変えればいいんですよみたいな話になりましたけれど、そこら辺が、笠間委員からもご指摘があったように、そう簡単にはいかないでしょうというようなことは、5年後には委員さんみんな変わっているし解散しているし、担当の部署の方もないでしょうし、それを考えたら、何かここでも責任を感じる、委員として、すごくその重みを感じます。以上です。

江藤委員

江藤です。あのちょっとうまく説明できるかわかりませんが、先ほど自分の感想で、市民会議で感想でも言った通り、委員会としては、ちょっと私は正直反対ではあったんですけども委員会としては、1案を押している形で、打ち出して、その結果、ほとんど大半の賛同は得られなかったっていうのは、本当にちょっと考えなきゃいけないなと思っています。かつ新石自治会の皆さん、自治会の皆さんが新石の住民の皆さんの意見を全てだっていることには注意しなきゃいけないですけども、皆さんも、あの賛同していただけてないっていうのは、もう紛れもない事実であって、1年間これだけの人数が集まって、ああでもないこうでもないやって出したものが、それほどの説得力を持ってないっていうことでそれは受け止めなきゃいけないなというふうに思います。私は元々このルート、最初の中学校区の説明会で見たときに、3市のごみを生活道路から引き剥がして円滑に焼却施設まで運ぶっていう、これも命題というか絶対マストな条件ですよね。それを達成するためには非常に合理的なルートに見えました。これのどこがいけないんですかっていうようなことも言ったんですけども、で、こういう検討委員会が催されるということで、ちゃんと背景とか、いろんな今までの時代背景も知った上でもう一度考えたいなと思って立候補したんですけれども。なので私は割とフラットに私もいろいろ知恵を絞って、これを、これ以上の地元の人たち、市の全域

の人たちが納得するようないい案が出れば素敵だなと思って一生懸命やってきましたけれども、結論、少なくともこの1年の我々の活動では、これを超えるものはなかったっていうふうに、認めた方がいいんじゃないかなと思います。昭和五十何年にここに迷惑施設受け入れてもらうために、良い環境にしていきますよという約束をしたんだと。それが果たされてないんじゃないかっていうことなんですけど、その約束をしたのは、その当事者は、約束されたのは、新石の皆さんですよね。この何十年間約束を反故にされてきたのも、新石の皆さんですよね。本当に狭義の極論一番狭い意味での当事者は、やっぱりすぐ近くで毎日クリーンセンターと一緒に生活している皆さんであって、どこまでいっても、私も含めてですけど、言い方悪いですけど、外野だと思います。いいですか、すいません。この間の市民会議の中でも、やっぱりあの、地元の人の意見を尊重すべきだっていうのはあって、本当にその通りだなというふうに改めて思いましたので、こうやって毎回参加していろんな意見を聞いてくださっている中で、やはり賛同していただけないっていうのは、そういうことなんだなというふうに、思っております。なので、ちょっと議題が取れたのかもしれないんですけど、この検討委員としては、2案ですというよりは、2案を超えるほどの良案は出せませんでしたと。ただ現状は約束が守られていない状況で、今後この地域のためにより良い環境にしていくと南側がどのようになるのかっていうことがまた決まった段階で、これでOKだっていうことではなくて、今後引き続き環境改善に努めて知恵を絞ってくだっていうことを改めて確認したということでもいいんじゃないかなと思います。以上です。

地元

すいません。自治会の川久保と申します。私も最初からは加わってないんですが、自治会として途中から加わったものなんですけど、どうも議論が偏っていると思うんですね。委員会の構成メンバーでも原告団の方が、そこら辺の4名ぐらい入ってまして、どうしてもあちらの方の意見が強くなってしまいうんではないかっていうような私は危険性を持っていました。それでですね、例えば、笠間委員がですね、この2案に対してですね、いう交通誘導員が、賃金を考えると、1案2案とも同じぐらい6億円余りになるということで、それだけの意見で、これがぼっと載ってきちゃっているんですね。例えばこの間です、その次の資料の5ページ、グループの発表からっていうところ見ますとですね、あの交通実際の収集員の方の意見ですね。一番安全を図るのはですね、助手がいるから必ず降りて確認を取って、交差点とか、いろんな部分では安全を図るということ。例えばこれをですね、2案に組み込んだらどうなんだろうと。それをやってもらって、例えばそういうポイントを絞っておいて必ず降りてってなんていうか、安全を図ってもらうんだっていうことがあればこの経費はゼロになるんですよね。0になんかなるとすれば、片方は橋をかける予算

全部かかる、片方はゼロで済むと、市長に二つの案を提案する際にですね、そういうものを踏まえれば、2案はかかる経費がゼロですよ。今までより安くなりますよってということも付け加えてですね、市長に提案していただきたい。私は1案2案にはもちろん2案の方に賛成なんですけれど、そういうものを踏まえた例えば、偏った意見だけで決まっちゃう、6億1000万っていうのはそういう部分で決まっちゃったと思うんですけど、それをこういうものを見直してですねこの会でも見直していただいて、市長に提案して、2案を1案2案あったら二つをですね、選んで、最終的には市長に判断してもらうっていうのは、これずっと進んできた問題だとことなんですけれど、それをあの判断よりしやすいようにするにはですね、2案の0っていうのも、ぜひ、考慮に入れて提案していただきたい、そのように思います。以上です。

村木委員 村木ですが、伊藤会長、今偏った委員会っていう発言がありましたけどそれについての会長としてはどうお考えか、コメントをお願いします。

伊藤会長 いろんな立場の方がいらっしゃると思うんですけど、今までやってきた、委員会の議論としてはですね、そう、偏っているというふうには思っておりません。いろいろ考えをですね、変えていっているっていう方も当然いるし、なんかその立場で議論しているというよりは、もうちょっとちゃんとした議論ができてきているのではないかなと思います。また、立場だけ見ればね、何かちょっとそういう偏りを感じられるのかもしれませんが委員ではないけれども、川久保さんにもご発言いただいていますしねこの、この会の議論が偏っているという認識は、を持っておりません。

でですねちょっと質疑からどうしていくのかっていう話に江藤委員の発言を機に少しそっち側に入っていけてよかったと思っているんですけども、どういうふうに、2案併記で一応取りまとめたということにするのか、どうですかね委員会としては、1案を提案するというような形にするのか、あるいは個々の委員がどういうふうなことなのかをそれぞれにこう表明してもらって、特に委員会としては決めないとかですね何かいろいろとりあえずのまとめ方っていうのがあろうかと思いますけれども、その辺り、どんなふうにお考えかですね。ご意見いただければと思います。

窪田委員 最初にも発言したつもりですが、公園を作るっていうことについて僕は意見を交わしていただきたいと思います。公園をつくる積極的に公園を作っていくっていう、そのために何をしたらいいかっていう視点を、ちょっとここでも議論する必要があるのかなというふうに思います。

井上委員 はい、井上です。すいません併記で二つとも1案2案とも併記で市長さんに、持ってっていただきたいと思っています。っていうのは、どちらかに決めてしまうっていうのは、とても責任重大だし、私の立場からすると、両方とも推せないんですね。ですから、2案持って行って、市長さんがどちらかを市民に

提示して私はこの案でいきますよってという責任を持って提示して、市民がそれで、大坪市長さんがそう言うんだったらいいんじゃないのっていう結論が出ればそれはそれで、いいと思うんですね。じゃなくてここの中で一つに決まりましたよってなったら、私は反対ですよなんていうのはどこにも出てきませんから、それは、1案、2案どちらかに決着決めますよっていったら、はいさよならって私はこの会場から去ります。はい、以上です。

これからです。これから去ります。どちらかに決着をつけるということになりましたらその場から席を外したいと思っております。以上です。併記なら、併記でお願いしますという結論にたどり着けばいいと思っております。それは両方ともバツですっていうことで表明しますから、それですね。そういうことです。

中谷副会長 私こないだの市民会議のときに、ここにニュースに書いていただいたように、1979年に日野市の下水道事業計画が作られ、終末処理場の反対運動が起きましたけれど、日野市や東京都がお願いし、土地の一番低いこの地域を受け入れていただきましたと。その都は環境の良い地域にしていきますと約束しつて言うふうに書いてあるんですが、私も一つね、あの市民が、下水処理施設をお願いする市民が、地域の皆さんに感謝の気持ちを込めた都市計画ですっていうことを、当時の広報が発表しているんですよ。で、そのことが、既に稼働したのは90何年だったかと思うんですけど、30数年たったけれども、まだ約束が果たせてないというふうな環境、どういう貢献、公園を作るべきなのかっていうことがやっぱり議論の出発点で、公園の中にゴミ搬入路を作るのはどうかとこれ何とかしなきゃいけないっていう私達の裁判の原点でもあるんですよ。私市民会議が終わった後、他の下水処理場、水再生センターは、ではどんなふうな公園作られているのかって例がないのかっていうことでちょっと見てきたんですが、それは後でファイルちょっと配らせてもらってもらいますけれど、足立区の都立中川公園って、中川水再生センターの処理場の上に作られた公園なんです。これ86年ですから一足先に作られた公園なんですけれど、単なる処理場の上の広場ということよりも、しっかりした木々が、樹木が根を張って、そして市民の憩いの場となっているっていうような公園になっていました。私はね、これ都立の公園ですから、東京都が作った公園ですからね処理場の上に作った公園ですから、財政的な規模だとかそういうことも違うとは思いますがしかし私は、今から79年ですから、もう40数年経つんですかね、その当時行政が約束したということは、本当にこの地域が環境の良い地域になるようにということですね、約束したものはこういうものであったんではないのかなっていうことを、つくづく思いました。ゴミ搬入路の問題が、単に手法が違法だとか、法律に違反しているとか、そういう

ことだけを問題にしているのではなくて、本当に市民 18 万の市民が日々お世話になっている。そしてもう 30 年も 40 年前に約束したことを、この問題を機会にみんなが議論してね、いい環境を作ろうと、そのためにはどうすればいいのかっていう議論がやっぱり基本にないと、なかなかね、技術的にどれがいいのかとこれで行き詰まりだと、これしかないんだというような話では私はないというふうに思っているんです。できればですね、この検討会もせっかく作られたわけですから、他の公園どんなものを作られているのか日野市内の公園だってね、私は北川原公園にないもの、地域の皆さんに感謝し本当に憩いになっているところがあると思うし、東京都内では、ここに行きましたけれどね、やっぱり地域への感謝、嫌悪施設だと言われているところを受け入れてもらっている。で、車の出入りにしても、道路から地下を通して、施設の中に入るような工夫もなされているとか、それから、排気についてもね、公園の中方には流れないような工夫もやられているように思いました。そういうふうなね、それにしては、あの今の北川原公園の、あるいは状況というのはね、こないだも実際上に行ったけれども、草がぼうぼうになっている。本当にね本当にこれ感謝されつつ感謝の気持ちを込めた公園なのか、日野市民としてどうなのかとそんなふうにも思いました。まだ時間が少しあると思いますのでね、ぜひどういう公園を作るのかっていうことについて、地元の皆さんにもぜひ意見を出してもらって、検討会の方向をまとめていただければなとそんなふうなことを感じています。ちょっと長くなりましたが。工場用地を買い取って、本格的なもう一つ下水処理場と拡張するっていうことになりましたので、おそらく B 地区はもうそのまま下水道用地の上の公園として使われるんだと思いますけれど、暫定的に使うとしてもね、あのままじゃなくて、もっと使い方は、私はあるんじゃないかと思うんです。同じ東京都民でありながら、ちょっとねこれだけ違うというのはね、やっぱりね市民として一緒に考えないといけないんじゃないかなというようなことも思いました。詳しく調査しているわけではありませんけれど、ちょっと見てきただけで、そういうふうな感情を感じをいたしました。あの、現地の公園事務所の人に案内してもらって見てきたんです。ちょっと回しますので、またご覧になっていただければと思います。

伊藤会長

別にまとめるというわけではないんですけども、やっぱ市民会議のときに一番そうかと僕が思ったのは、青写真がないのに、決められないよ。今草ぼうぼうですから、別にそんなに人があっちで遊ぶわけでもないしそんなお金かけてあっちに行く必要があるのみたいな確かにそういう正直言えばそういうことがあるなど。最初からもうちょっと広い範囲で公園の整備も含めて、この会議でセットで議論しないと、うまく話がまとまらないのかなという思いはあったんですけど、窪田委員が言うように具体的にそういう公園の話が今中谷委員の言うように、議論がしされていたわけではないということがありま

すよね。そのことと、もう一つは江藤委員がおっしゃったように、なかなか2の現状を超える説得力のある案を、にたどり着いてなかったんだということを実感に受け止めるっていう話がありましたけれども、もしかしたら、2の改良案みたいなものがまだあるのかもしれない。それは江藤委員がかつて何かしら提案されたことがあったかと思うんですけど、そういうものを再度ちょっと見直すというのも、必要なのかもしれないとも思ったり、あともう一つはですね、この委員会が市長に出すべきものが、その一つに絞るのか、1・2案の併記で行くのか、わかりませんが、そのプラスですね、公園の絵を描くっていうわけにはちょっともう時間的にも、役割としてちょっと難しいのかもしれないんだけど、どういうふうに進む、これから先を進めていくべきなのかっていう、その部分に何かしら提案はないのか。つまりこのままですとですね、例えば市長が変わっちゃうとか、担当の人が変わっちゃうとか、我々も委員が椅子を入れ替えになるとかいろいろあると、ここで言っていたことが繋がらないってことは往々にしてあるわけですね。それをどういうふうに繋げていってほしいということを要望の中に何かしら書くということは、可能なかどうか、というようなことも一つは、ちょっとあまり普通の委員会ですとそういうことはやらないのかもしれませんが、あってもいいのかなっていう気はします。どうでしょうか、他に何かまとめていくについてのご意見がありました。

浅海委員 私は検討委員会が、検討委員会として、市長に提案するものを求められて設置されたと思っているんですね。ですから、つらい判断になるかもしれないけれども、そして検討委員の中で、全員合意ではないかもしれないけれども、検討会として、一つの結論を出すべきじゃないかっていうふうに思います。それで先ほど井上委員が、思うようにならないという委員会を去るんだという発言もありましたけど。そういうことなく、そうですか、すいません。言いたいことはそういうことです。だから結論を出すべきだろうっていうふうに思います。

村木委員 はい、村木です。浅海先生と同じで、僕も委員会としての結論は一つ出すべきだと思います。もう最後は多数決でもしょうがないと思います。その一方で、それ以外の意見についても、意見表明というか、こういう意見もあったということはしっかり明記すべきで、この意見の否決された意見のメリットはこういうことがありましたよということもしっかり記載すべきではないかなというふうに思います。二つ挙げてどちらか好きな方を選んでくださいって市長に投げ返すのは、まず市長からこっちに球が来ているわけですから、その投げ返し方としてはいかがなものかと、両論併記ではいけないんじゃないかなと思っています。それから委員会としていろんな議論していきましたので、この意見をただ列挙するだけというのもあまりよろしくないのかなというふう

に思っています。以上です。

地元 議論の中でですね、二つの案に絞るということで、今までずっと来たわけですね。それをこの際になって一つにするっていうのもまたおかしい問題だと思うんですよ。二つに絞ろうということ。そういうことで今まで議論してきたと思うんです。私はそう思います。

村木委員 間違いだと思います。二つに絞った中で最良の案を出そうというところでもこの他たくさんの案を二つにまず絞ってみようということだったと思うんですがどうでしょうかね。

伊藤会長 それをそのまま出すのかいや、やっぱりそこからさ、そこで一つにするのかというのはまた判断があるとは思いますが。

地元 多数決でやるとですね、先ほど言った 4 名の方の意見も、この中でやるとですね、1 案に偏ってしまうんじゃないかっていう危険性も私は感じ取っています。以上です。

窪田委員 この状況で今日結論を出すということは当然無理ですね。難しいよね。私はもう一度続会やっていただきたいと思いますけど、どうでしょう。もし続会をやっていただくということになるようでしたら会全体として、今中谷さんが提案された先例を見てくるっていうのは、一つの学習の仕方としていいのかなと思うんですけど、会全体として行くのは反対の方がいらっしゃるなら、有志で見てくるのもいいかなと思います。

村木委員 村木ですけど、事務局の話だとこの検討会をね正式な検討会を設定するにもいろんな準備が必要だということになっていて、第 10 回をやるにしても年明けになるというふうに聞いています。ただ 12 月 1 月の期間を、何もしないのかっていうことを考えたら、例えば委員の中での意見交換会みたいなのを 1 回か 2 回やって、できれば一つの案に絞るとか、あるいはこちらの案がおすすめですよというふうに集約していくための時間っていうのを別途設けてもいいのかなというふうにも思っています。以上です。

伊藤会長 今、1 か 2 になっちゃっているんですけど、第 3 の案の可能性はもうない、ないですかね。

江藤委員 江藤です。第 3 案、ウルトラ C みたいなのは結構考えてきたつもりなんですけど、ないのかなといえは状況が複雑すぎて、南側が権利がそうあってっていうところとか、いろんな状況が重なり合っただけでここになっているので、やっぱり難しいんだなというふうに思うんで、第 3 じゃないですけど私はちょっと繰り返しますけど、さっき会長がおっしゃった通り、このまま終わってしまうのはよくなくて、窪田先生もおっしゃった通りこの公園をどう作っていくかっていうのはやっぱり必要だっていうのはもう全員一致だと思うんです。恩返しできているような状況ではないっていうことは多分十分ですっていう人はいないと思いますので、公園の質ですよ。こないだ市民会議で出た通り、

広ければいいのかっていう話もあって、日取りのよい休みの日のあの時間にそれほどの人は来てないという状況でそれはポテンシャルですよ。1 平米当たりの質が効用がそれほどないってことなのでそこを改善する余地は全然あると思うんです。人が集まって足りなくなれば面積を広げたいねっていう話が出てくるはずであって、今ね広げればいいんだっていうわけじゃないよねっていうのは本当にそうだなと思ったので、そういうこの環境を良くしていくっていう会議体を今後も継続していくと。30 年ごみ処理場の問題とともに継続してくっていくことを決めて、この現状維持しながら、やっていくんだっていう案にプラスアルファみたいな事を私はいいなと思っています。

伊藤会長 その場合に、1 か 2 かっていうのか、公園を作るっていうそういう状況をちゃんと提案しつつ、当面、その暫定 2 案で 1 を目指すみたいな。そういうくっつけ方はあったりしますかね。

江藤委員 はい、江藤です。全然ありだと思う。1 案をもう消してしまう必要はないと思っていて、これが議論が尽くされて、委員の中の多数決的な多分一案だと思いますのでそれ全然載せるの、むしろ載せるべきだと思います。ただ、それが大半みんなが手を挙げていいねって拍手するような案ではないのでそれをやるリスクっていうのはやっぱり計り知れない。5 年後に出来上がったときに、南側は太陽光にしましょうみたいなことになったら何のために繋げたのみたいなことになっちゃういびつな形になってしまうリスクもあるわけですよ。そういうのも市民の皆さんは何となく感じていたと思うんですけど、なのでやっぱり、何でしたっけ。そうですね。こういう案もあってこういうのも、こういう案を引き続き検討しながら、例えばこういうことが考えられる案としてはありましたよと南側の状況も見ながら、ごみ処理場 3 市共同の処理の状況も見ながら、より良くしていくっていうこと、でいいんじゃないかなと思います。

伊藤会長 他にもちょっと何か検討事項がまだあるので、一応とりあえず、ここの段階ではですね、窪田委員がおっしゃったように今日ちょっと結論がどうも出せないさそうだとすることがあり、しつこいですけど 10 回をやるまでもに時間があるので、今、見学会のご提案とかさらに意見交換をやったらどうかというご提案とかあるので、またちょっとアフターでですね、どうやって進めるのかっていう、そんな中身ではなくて、その間に何を挟んでいくのかっていう、そこ、そのことをちょっと相談できたらと思うんですが、次に移りたいんですけどいかがでしょう。ご異論がないようであれば次の議題に。

金子委員 はい、金子ですけども、言うか言うまいか迷いながら話をしますけども、私はですね、この会は決定機関ではないと。あくまでも、いろんな意見をですね出し合って、それをまとめて市長に報告すると、あとは市の方の責任においてですね、市議会もあるでしょうから議員さんの意見もあるでしょうから、そこで

判断をしていただくと、いうふうにずっと考えてきました。ええ。従ってですね、別に1案に絞ることはない。2案でもいいじゃないかと。その代わり、いろんな意見があったということを、その答申書に載せてあげると、いうことが大事じゃないのかなと、そんなふうに思っただけでやってきました。それが一点。それからもう一点はですね、この会をスタートするときですね、早期に解消するっていう早期ってのはどのくらいを市は考えていたのかなと。私は個人的にですね、少し長すぎるんじゃないのかなと。もっと早く結論を出してね、それで市長に答申をして市の方で進めてもらえればいいんじゃないかなと思ってたもんで、それがずっと気になってたんです。それが2点目ですね。従ってですね最終的にはできるだけ早くもう終わりにしてもらいたいと、私自身もですね、なったときにはですね、違法問題を解消することだけだと思ってきましたので関連する公園についてですね、あれこれ話すのは結構ですけども、私自身にはそんな知見もありませんし、もう早くですね、この会議をまとめて終わりにしてもらいたいというふうに思っておりますので、一言言わせていただきました。以上です。

伊藤会長

いたずらに延ばすつもりはないんですけども、ちょっとやっぱり拙速に終わらせるとちょっと悔いが残るようなので、ギリギリのところでは何とか進めさせていきたいというふうに思います。

3. 議事

事務局

では次まいります。資料の方ですね、15 ページ以降は、もう既にあの流れでお話をいただいているところでしたのでご説明は割愛しますが、15 ページ目がこれまで何度も繰り返し共有してきた方針の話があってその上で、16 ページ 17 ページが、①②案のかなり端的にまとめたような、あの資料を持って皆さんにご議論いただきたかったというのが 17 ページまででございました。ここまでお話はされてきたところですので、次が 18 ページの 3 の(2)ですね周辺環境改善の提案についてということで、市民会議でもご意見いただいたところがございますので、ここにはそれを集約した、整理したまとめたものということで1枚作ってございます。左上が北川原公園と河川敷エリア構想で、ピープルミーツネイチャーというのは、浅海先生のまとめていただいたもので四つの基本方針というのがあって、時計回りに行きますと右側が河川敷の活用、次が浅川兩岸を繋ぐ人道橋の設置で、やはりこの辺は検討会でも、繰り返し議論されてきたものが同じような発想アイディアがかなり出てきている。ちょっと特筆すべきところをいくつかピックアップすると、あの立地を生かしたアクティビティ創出とかですね、左側の北川原公園の将来像というところでは、プレーパーク、水の遊び場とかバーベキューとかキャンプ場とか、そういうキーワードが出てきていて、市民の広い知見の中では、ソフトどう使うかという議論もいくつか出たのが変わったところかなと思いました。右側戻っていくと地域資源の活用で、元々あったものを生かしていくと、新しいもので開発めいたものに、あの傾倒しないようにということは大きくご意見があったかなと思います。下の方が川沿い遊歩道整備で、ここはせっかくの環境がありながら歩ける空間に乏しいというのはかなりのご意見があったところで、こういった資源を繋ぎながら歩ける空間を作っていくかということで遊歩道化というキーワードも出ました。左下が、あの雲マークですけど構想を進める際の配慮事項ということで、やはり地域住民の生活環境の維持とか、しわ寄せが行かないようにと安易にあの人が集まるような賑わいを呼ぶような施設を作ってしまうと、またそれが問題化しないようにとかそういうご意見もございました。あとは他市の人への維持費の負担とかですね方策の検討とかということがございました。で、かなりこれ細かくはちょっと時間取っちゃうので、まとめるとそういうことでした。ここをまた会長の方に預けます。

伊藤会長

ニュースというか、ニュースの方には各グループごとであの出たものが、7 ページ以降出ていまして、今説明していただいたのはそれを全体に 1 枚にしたものなんですけれども、この部分ちょっと進行していただいた浅海委員の方から感想など何かありましたら、つい補足とかあったら、何か一言。

浅海委員

全体をニュースの方で言うとどこだったか、10 ページの下の方ですかね。共通項っていうところでまとめてあるところがあって、どのグループもここに

書いてある三つのことについては、同じような発想でアイデアが出されたのかなというふうに思っています。それで今事務局の方から説明があった18ページのところのものは、個別のそのときに出的たアイデアも含めて全部書かれているっていうことになるんですけども、個別のことについては今、もう少し詰める必要があるだろうというふうに思っています。ただ、考え方として、例えば河川敷の活用だったり浅川の兩岸を繋ぐだったりとか、地域資源を生かすだったりとか川沿いの遊歩道整備だったりとか、北川原公園の両方の構想を描いてっていう、そこら辺の考え方は方向性については、出されていて、それに沿って具体化をどうやって進めるかっていうのが今後の課題ではないかというふうに僕は捉えています。

伊藤会長 はい、ありがとうございます。何かご意見がありましたら。よろしいですか。時間もあれなんで。

井上委員 井上でございます。構想ということじゃないんですけど、井上と申します。以前に元の焼却炉のことについては、この前の市民会議の中でもちょっと出たと思うんですけど、いつ撤去するのかっていう案が案というか意見があったと思うんですけど、こういう構想を練って素晴らしいはい、なんていうんですか、エリアなんだ、公園整備構想っていうのは、とてもいいことだと思うんですけど、やっぱり、元々のその焼却炉は先送りして、どんなに素晴らしい、その庭園のような公園を作ったとしても、ちょっと、ちょっと違うんじゃないかなっていうのは、やっぱり焼却炉の古い方を早く撤去してもらいたいっていうのは、ちょっと私この場では、公園構想私頭の中にはないものですから、ちょっと意見は言わなかったんですけど、やっぱりそこんところをちょっとそれをなくした上で、構想していただきたいと思います。以上です。

事務局 事務局でございます。旧可燃処理施設の撤去については早期にやっていくべきだということで、市としては認識しているところでございます。ここに掲げられている内容、目指すべきところはですねまずはやはり浅川沿いでいきますと、遊歩道化とかいろいろありますけれども、今の資源ごみとかの回収ルートが多摩川に行かないとそういうことができませんので、まず優先度としては、可燃ごみ旧可燃ごみ施設の撤去というものをやってからこういうものが実現していくんだな、だろうなということで、そうじゃないとこういうものができないなということで市は認識していますので、なるべく大きなお金がかかることですので、来年からというわけにはいかないですけども、なるべく早く実現できるように取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

浅海委員 この中で出ている中で、お金かけなきゃできないことと、お金をかけなくてもできることってあると思うんですね。だから最終形はお金を全部かけて整備して、それからスタートということの考え方ではなくて、可能なのは、ソ

フト面でやっていくとか、それがあの社会実験になって、将来のお金をかけて整備することにも役立っていくっていうそういうようなサイクルで考えた方がいいんじゃないかなというふうに思います。

事務局 はい事務局でございます。今までこの周辺環境改善についての提案をこの会としても提案していくということを受けていましたので、市としても今後そういう会議体を設けて引き続きやっていくように今準備もしている準備というか、できるような体制作りとかも考えているところでございますので、引き続きこの前の議論でもあったように、これは引き続きやっていく、公園がどういものになるのかも含めてですね、そちらの会議体で引き続きやっていきたいなというふうには考えているところでございます。以上でございます。

事務局 では資料の最後のスライドでございます。19 ページ、今後の予定というところで。今ご議論いただいたところが本日第9回検討会でございます。で、今日の動向に応じて次どうしようかということで作っていたのがこの1枚なんです。第10回を開催する場合ということで点々で書いていますが、いずれにしても、どこかで市長に報告しなきゃいけないタイミングを図っていくということで、そういう時期を迎えているということでご理解いただいてですね、第10回のあり方というかどうい検討会を第10回行うか、第10回が必要なのは間違いなさそうですが、ちょっとそこを今、そこを決めていただくことになります。お願いします。

伊藤会長 第10回っていうのはかなり形式的な想定なんでしょうこれ。もう結論がある程度ちゃんと出ているみたい。そうするとそれまでの間に実質的な何かやっぱりもうちょっと詰める場を作らないと、いけないということのようだったので、それをちょっと時間がまた小1時間この後、ざっくばらんに何や見学会もやるのか、あとちょっとまた集まりを持つのかって、いつ頃持つのかっていうことを、ちょっと意見交換したいと思うんですけど。

事務局 はい、事務局でございます。今日のご議論をいただいて、やはり今日では全然終わって結論が出てないということで10回を今想定しているところでございます。先ほど村木委員の方からもありましたけれども、開催するにあたってはあの広報で周知をして傍聴の方も使わなきゃならないということで、すいません2月で今調整を事前にさせていただいているところでございますので、引き続き検討会開催されたときにはご参加いただいて、もう最終的に結論を出さなければならない時期に迫っていますので、そこら辺はご協力をお願いしたいと思います。以上です。

浅海委員 2月は全員が正式な集まる場ってことなのかもしれないんですけど、一番気になったのはやっぱり都市計画審議会のスケジュールとの兼ね合いで、ここをどうやって動かすのかっていう点が気になっていて、ちょっとそれは今この場で、どうすればいいってすぐ出ないかもしれないので、少しその辺、点も含

めてこの後議論できればいいかなというふうに思います。

事務局

すいません、定刻4時になりましたので、すいません長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。今後の予定ですけれども今回、次回の検討会もあるということで年明けの2月に、になろうかというふうに予定しておりますので、今後、委員の皆様については調整の方をよろしくお願いしたいと思います。また日程が決まれば改めて開催通知をお送りしたいと思います。一応検討会は、ここで終わりということで、この後ちょっと今後のスケジュールみたいなのも含めて、残っていただいて、ご議論をいただければと思います。2時間ありましたので、休憩、休憩を10分程度取らせていただいて、再度お集まりいただければと思います。開始は4時10分でよろしいですかね。4時10分頃を目処に戻ってきていただければと思います。本日はありがとうございました。